

## Ⅱ 研修事業

(はじめに)

障害のある幼児児童生徒に対する教育を担当する教職員については、障害に関する知識・技能を有することに留まらず、国の教育政策を踏まえた対応や障害に関する最新の知見など、多様化する児童生徒の障害に応じた指導や支援にかかわる専門的な知識や技能の習得が求められている。

このような状況を踏まえ、本研究所においては、障害のある幼児児童生徒の教育に関して各都道府県等において指導的立場に立つ教職員を対象として以下のような研修を実施している。

- ① 国の特殊教育の施策を地方において実践する、指導的立場に立つ中核的教職員の専門性・資質向上のための研修
- ② 政策的重要度の高い、又は喫緊の課題に対応した研修
- ③ 地方公共団体での研修を実施することが困難な課題に対応した研修

研修の企画・実施に当たっては、国の政策課題の実施や各都道府県等の行う研修の先導的な役割を果たし、各地方公共団体等における障害児教育のリーダーを養成することをねらいとするなど、各地方公共団体・大学等の行う研修・講習会との区分を重視した見直しを進め、障害児教育に関する最新の知見や研究成果に基づく講義・演習、国・地方公共団体・学校の教育課題にかかわる研究協議等を取り入れて、専門的な知識の習得や実践力の向上を図ったところである。

また、長期研修・短期研修に係るアンケート調査を実施し、今後の研修事業の改善・充実に結果を反映させることとしたほか、情報通信技術を活用した講義配信、情報提供を行い、各都道府県等における研修の充実を図ったところである。

### 1 研修事業の実施状況

平成16年度においては、組織再編により、従前各研究部が運営主体となっていた長期研修及び短期研修、講習等の運営体制を再構築し、その実施に当たった。

主な改善点・実施状況は、以下のとおりである。

#### (1) 長期研修及び短期研修

| 名 称                      | 期 間                                   | 受講者数<br>(募集人員)   | 受 講 資 格   | 免許法認定講習受講による取得可能免許状             |
|--------------------------|---------------------------------------|------------------|---|---------------------------------|
| 長 期 研 修<br>(特殊教育指導者養成研修) | 平成16年 4月13日(火)<br>と<br>平成17年 3月18日(木) | 30名<br><br>(50名) | 対象：<br>A 盲学校・聾学校・養護学校及び、幼稚園・小学校・中学校・高等学校、教育委員会、特殊教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員であること。<br>B 障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者であること。<br>C 特殊教育に関する基本的知識を有していること。<br>受講資格：<br>A 原則として教職員経験年数5年以上 | 盲・聾・養護学校教諭<br>専修・一種・二種<br>免 許 状 |

|                                    |     |               | B 原則として障害のある幼児児童生徒の教育経験年数3年以上           |                |  |                    |
|------------------------------------|-----|---------------|---|----------------|--|--------------------|
| 短期<br>研修<br>(特殊教育<br>中堅教員<br>養成研修) | 第一期 | 知的障害教育コース     | 平成16年 5月 6日(木)<br>と<br>平成16年 7月 7日(金)   | 85名<br>(100名)  | 対象<br>A 盲学校・聾学校・養護学校及び、幼稚園・小学校・中学校・高等学校、教育委員会、特殊教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員であること。<br>B 将来、障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つと期待される者であること。<br>C 特殊教育に関する基本的知識を有していること。<br><br>受講資格<br>教職経験年数3年以上 | 養護学校教諭<br>一種・二種免許状 |
|                                    | 第二期 | 視覚障害教育コース     | 平成16年 9月 1日(水)<br>と<br>平成 16 年11月10日(水) | 16名<br>(20名)   |  | 盲学校教諭<br>一種・二種免許状  |
|                                    |     | 聴覚障害教育コース     |   | 13名<br>(20名)   |  | 聾学校教諭<br>一種・二種免許状  |
|                                    |     | 言語障害教育コース     |   | 8名<br>(20名)    |  | 養護学校教諭<br>一種・二種免許状 |
|                                    |     | 情緒障害教育コース     |   | 50名<br>(40名)   |  |                    |
|                                    | 第三期 | 肢体不自由・病弱教育コース | 平成17年 1月11日(火)<br>と<br>平成17年 3月16日(水)   | 34名<br>(100名)  |  |                    |
| 短期研修合計                             |     |               |   | 206名<br>(300名) |  |                    |
| 研修合計                               |     |               |   | 235名<br>(350名) |  |                    |

### ①長期研修（特殊教育指導者養成研修）

長期研修は、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、今後、障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者を対象として、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、その識見を高め、指導力の向上を図ることを目的としている。平成16年度は、17都道府県から30名の教員が受講し、講義、実地研修、課題研究等を通して研修が進められ、全員が修了した。

これまでの長期研修は、各障害別研究部で指導・支援を行っていたが、研究所の組織再編に伴い、平成16年度は、研修員の研修課題に従った研修グループ（6グループ）を設け、指導に当たる研究職員についても研修課題に応じたグループ化を行い、その指導に当たった。

内容面では、国の政策課題、喫緊の課題等に関する事項を中心に共通講義を拡充するとともに、各専門講義内容をより体系的に整備するなどシラバスを見直し、研修カリキュラムの改善を図った。

また、研修生活面も含めた様々な問題に対応するための相談体制を整備するとともに、研修に必要な諸事項を整理・記述した「長期研修の手引」を作成し、研修員及び研究所職員の共通理解を得ることができるようにした。

各研修員のアンケート結果からは、「自分の研究テーマだけでなく多くのことを学べて良かった」、「現場を離れて学校というものを見直すよい機会になった」など、国が進める教育の動向などの情報に直に接する機会を得る有意義な機会であったことや研修員相互の情報交換や人間的な触れ合いも大きな成果があったことが推察される。

## ②短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）

短期研修は、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、将来、障害のある幼児児童生徒の教育に関し各都道府県等において指導的立場に立つと期待される者を対象として、専門的知識や技術を習得させるなど必要な研修を行い、もって指導者としての資質の向上と専門的指導力の充実を図ることを目的としている。

短期研修では、1年間で3期に分けてそれぞれ約2か月間に亘る6コースを開設しているが、平成16年度は合計で206名が受講し205名が修了した（1名が家族の入院手術により研修を中止した）。

各研修コースは、従前、8つの障害別専門コースを設定していたが、国の政策的課題と研修のニーズの変化に対応し、6コースに整理統合を図り、併せて事業の効率化を図った。具体的には、肢体不自由養護学校、病弱養護学校に在籍する児童生徒の状態像・障害像に共通点が多いという現状を踏まえ、両障害に対応するコースとして「肢体不自由・病弱教育コース」として新規に設定、「重度・重複障害教育コース」及び「情報教育コース」は廃止し、その対応のため内容の一部は、他の各障害別専門コースに組み込むこととした。

実施に当たっては、各障害別専門コースのカリキュラムの構成、研修プログラムの編成等の企画立案及び研修の実施を行う組織として、各コース毎に「実施グループ」を編成し、研修の企画・運営の充実を図った。

研修内容については、国の政策課題や障害のある児童生徒の教育にかかわる共通の喫緊の課題等について共通カリキュラムを組むとともに、各コース毎に専門的な内容を組んで、講義や演習、研究協議、実地研修を実施した。講義は、本研究所の職員を中心に、大学教員等学識経験者及び実践力のある教員で行い、研究協議については、研究所の職員が担当した。

各期の各コースの実施概要は以下のとおりである。

### 第一期短期研修

#### <知的障害教育コース>

37都道府県・政令指定都市及び7大学から派遣された85名の教職員が参加し、全員が修了した。研修カリキュラムは、昨年度までの重度・重複障害教育及び情報教育コースの内容の一部を取り入れるとともに、新たに「知的障害のある人と人権」、「障害のある人の余暇活動とスポーツ」等の講義を設定した。演習では、研修・研究の企画・運営に必要な情報整理の技法、課題解決の過程で必要となるポテンシャル分析、ネットワーク分析の技法等、関係者との連携協力関係を推進するためのPATH (Planning Alternative Tomorrow with Hope: 夢をもってもう一つの明日を計画する)の技法を学んだ。研修員の課題に基づいて班編成をした研究協議では、「小・中学校における校内支援体制づくり」「自閉症児の子どもの教育」「個別の教育支援計画」等、9つの喫緊の課題が班のテーマとなった。班別協議では、延べ30時間以上にわたる協議の成果を報告書やガイドブック等にまとめた。研修成果を所属校の校内研修、地域での研修ですぐに生かすことを意図し、成果報告会での発表だけでなく、各班がテーマに基づく研修プログラムを作成し、ミニ研修会を企画・実施した。研修員から、「ミニ研修会を企画・実施することでより深く学ぶことができた」「これまで分からずにいたこと、曖昧だったことが明らかになった」などの声が多数寄せられており、充実した研修となった。

## 第二期短期研修

38都府県・政令指定都市及び2大学から派遣された合計87名(視覚障害教育16名、聴覚障害教育13名、言語障害教育8名、情緒障害教育50名)の教員が参加し、全員が修了した。

### <視覚障害教育コース>

14県・政令指定都市から派遣された16の教員が参加し、全員が修了した。研修は、視覚障害教育に関する専門的な講義や演習を中心に、視覚障害教育の現状を意識した新しい情報を含めた広範な内容で構成した。特殊教育から特別支援教育への流れを反映し、研修に参加された方々の課題意識も多岐にわたっている。各自が持ち寄った課題については、研究協議で検討し、研修成果としてレポート集を作成した。

### <聴覚障害教育コース>

12県・政令指定都市から派遣された13名の教員が参加し、全員が修了した。研修は、聴覚障害に関する概論から具体的な指導法、生理・病理、聴覚障害者の生活・文化・コミュニケーション等の様々な課題をカリキュラムに位置付け充実した内容の講義を設定した。また、自己研修や研究協議等の中では、実地研修を行ったり研修員同士との活発な議論を行いながら、各自の興味・関心に沿った課題を設定し、研修の成果をレポートの形でまとめた。

### <言語障害教育コース>

8県から派遣された8名の教員が参加し、全員が修了した。研修は、言語障害に関する基礎理論から、指導・支援の実際、さらには地域における役割まで、日々の実践に資するだけでなく地域のリーダー的役割を期待しての内容も含めて構成した。また、各自の課題に関する自己研修や研究協議、実地見学等、参加者自らが主体的に取り組むカリキュラムも盛り込んだ。成果は各自研修レポートにまとめられたが、指導・支援に関する課題は勿論、今後のことばの教室の方向性等、今日的な課題も見受けられた。

### <情緒障害教育コース>

30都府県・政令指定都市及び2大学から派遣された50名の教員が参加し、全員が修了した。研修は、多様化した情緒障害教育の現状に対応すべく編成したものであり、特別支援教育との関連における情緒障害教育の課題についてや、自閉症を中心に、ADHD等のいわゆる軽度発達障害や不登校等について、基礎的な障害特性の理論から諸検査の方法、支援・指導の実際、教育課程編成、教材作成、個別の指導計画等多岐にわたる講義が行われた。研究協議では、各自が事例を持ち寄り実際の支援・指導法について相互に知恵を出し合っただけでなく、養護学校や特殊学級等が喫緊の課題としていることについての研究協議も行った。参加者は養護学校、特殊学級、通級指導教室等と多様で、対象としている子どもの様子や教育環境の違いによる戸惑いもみられたが、活発な情報交換を通して相互理解が進んだ。

## 第三期短期研修

### <肢体不自由・病弱教育コース>

26道県・政令指定都市から派遣された34名の教員が参加し、33名が修了した。このコースは今までの肢体不自由コース・病弱教育コースの二つを統合し、新しいカリキュラムを編成して実施した。肢体不自由と病弱教育の共通講義、各障害別の専門講義、実地研修、研究協議を行った。

共通講義・演習では、教育課程の課題について検討する機会を1週間設け、学習指導要領の解説から始まって教育課程、教科指導、総合的な学習の時間、移行・進路支

援の実際について先進校の実践や専門家の講義を聞き協議を行った。また、特別支援教育演習（センター的機能、個別の教育支援計画、特別支援コーディネーター、小・中学校における特別支援教育の4班）を設け、2日間にわたり講義、疑似体験、協議等でその領域の専門性を高めた。

研究協議では、各自が持ち寄った事例を中心に協議が行われ、その中で子どもの見方等が深められた。その発表の場（総括協議）においては各班がポスター発表を行った。また、肢体不自由教育のコースでは、自立活動と関連した実技を取り入れたり、関連領域との連携を意識して、PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）の講義を設定したりするなど新しい内容を設けた。

病弱教育のコースにおいては、心身症・神経症等を伴う不登校や白血病など小児がん、腎臓疾患等の慢性疾患の子どもへの教育、心理、医学の専門的内容を設け、研修を進めた。

### 《免許法認定講習》

長期研修及び短期研修では、研修中に盲・聾・養護学校教諭の専修・一種・二種の免許状に必要な単位を取得できる免許法認定講習を併せて開設しており、長期研修では専修・一種・二種が、短期研修では一種・二種の免許状を取得するのに必要な単位を取得できる。盲・聾・養護学校の教員の特殊教育教諭免許状保有率が十分でないという実状に鑑み、特殊教育教諭免許状保有率の向上に向け、実質的に各地方公共団体を支援している。

研修員全体に対する免許法認定講習の履修者の割合は、73%であり、この割合は、平成15年度の78%より低い割合であった。

また、履修を申請した者の単位修得率は、96%であった。

### （長期研修）

平成16年度は、30名（2名は専修免許所持）中28名が認定講習を履修し、27名が所要の単位を修得した。うち、養護学校教諭専修免許状の取得のため単位を取得した者は11名であった。

### ○長期研修員の単位認定状況

| 長期研修    | グループ | 視覚<br>(盲免) | 第1<br>(聾免) | 第2<br>(養免) | 第3<br>(養免) | 第4<br>(養免) | 第5<br>(養免) | 第6<br>(養免) | 免許種別 |    |    |
|---------|------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------|----|----|
|         | 免許種類 |            |            |            |            |            |            |            | 盲免   | 聾免 | 養免 |
| 専修免     | 11   |            | —          | 8          | 1          | —          | —          | 2          | —    | —  | 11 |
| 一種免     | 7    |            | —          | —          | —          | —          | 5          | 2          | —    | —  | 7  |
| 二種免     | 9    |            | 3          | 1          | 1          | 2          | 2          | —          | —    | 3  | 6  |
| 単位修得者総数 | 27   |            | 3          | 9          | 2          | 2          | 7          | 4          | —    | 3  | 24 |

### （短期研修）

平成16年度は、短期研修各期6コース併せて205名中144名が認定講習を履修し、138名が所要の単位を修得した。うち、盲・聾・養護学校教諭一種免許状の取得のため単位を取得した者は42名（盲学校教諭一種5名、聾学校教諭一種2名、養護学校教諭一種35名）であった。

○短期研修員の単位認定状況

| 短期研修    | コース  | 視覚障害教育コース | 聴覚障害教育コース | 言語障害教育コース | 知的障害教育コース | 肢体不自由・病弱教育コース | 情緒障害教育コース | 免 許 種 別 |    |     |
|---------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|-----------|---------|----|-----|
|         | 免許種類 | (盲免)      | (聾免)      | (養免)      | (養免)      | (養免)          | (養免)      | 盲免      | 聾免 | 養免  |
| 一種免     | 42   | 5         | 2         | —         | 15        | 7             | 13        | 5       | 2  | 35  |
| 二種免     | 96   | 9         | 10        | 6         | 44        | 13            | 14        | 9       | 10 | 77  |
| 単位修得者総数 | 138  | 14        | 12        | 6         | 59        | 20            | 27        | 14      | 12 | 112 |

(2) 講習等

| 名 称                          | 開 催 期 間                               | 受講者数<br>(修業人員) | 受 講 資 格   |
|------------------------------|---------------------------------------|----------------|---|
| 特別支援教育コーディネーター<br>指導者養成研修    | 平成16年 4月19日(月)<br>?<br>平成16年 4月23日(金) | 104名<br>(100名) | 都道府県・政令指定都市教育委員会及び特殊教育センター等の指導主事又は特別支援教育コーディネーター指導者の候補者で研修の企画・運営に当たる者                                 |
| LD・ADHD・高機能自閉症児<br>担当指導者養成研修 | 平成16年 7月12日(月)<br>?<br>平成16年 8月 6日(金) | 63名<br>(60名)   | 小・中学校及び盲・聾・養護学校の教員又は都道府県・政令指定都市教育委員会・特殊教育センター等の教職員で、LD・ADHD・高機能自閉症のある子どもの指導・相談に携わり、自己の指導事例を発表・提示が可能な者 |
| 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員<br>指導者講習会     | 平成16年 7月22日(木)<br>?<br>平成16年 7月23日(金) | 122名<br>(150名) | 盲・聾・養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導に関して指導的立場にある寄宿舎指導員並びに指導主事等   |
| 特殊教育諸学校・特殊学級設置校<br>等校長・教頭講習会 | 平成16年11月17日(水)<br>?<br>平成16年11月19日(金) | 88名<br>(100名)  | 盲・聾・養護学校又は特殊学級を置く小・中学校の校長又は教頭   |
| 交流及び共同学習推進<br>指導者講習会         | 平成16年11月25日(木)                        | 118名<br>(150名) | 都道府県・政令指定都市教育委員会の指導主事等又は小・中学校・高等学校及び盲・聾・養護学校の教員で、各地域で既に指導的な立場にある者及びこの講習会等を経て、今後、指導的な立場に立つ者            |
| 情報手段活用による教育的支援<br>指導者講習会     | 平成16年11月29日(月)<br>?<br>平成16年12月10日(金) | 39名<br>(60名)   | 盲・聾・養護学校及び幼・小・中・高等学校の教員又は都道府県・政令指定都市教育委員会・特殊教育センター等の教職員で、障害のある幼児児童生徒の情報教育を担当している者で、情報教育に関し指導的立場に立つ者   |
| 訪問教育研究協議会                    | 平成17年 2月17日(木)<br>?<br>平成17年 2月18日(金) | 84名<br>(120名)  | 訪問教育を担当する盲・聾・養護学校の教員及び教育委員会・特殊教育センター等の指導主事等   |
| 講習会等合計                       |                                       | 618名<br>(770名) |   |

ア 特別支援教育コーディネーター指導者養成研修

本研修は、各地方公共団体における特別支援教育コーディネーター養成研修の企画・運営を担当する者を対象に、企画力・運営力の向上を図り、その充実に資することを目的として、5日間の日程で開催し、全都道府県・政令指定都市教育委員会、教育センター等の指導主事を中心に104名が受講し、全員が修了した。

この研修は、昨年度は「特別支援教育コーディネーター指導者研修」として2日間

の日程で開催していたが、各地方公共団体における特別支援教育コーディネーター養成研修の企画立案に当たる指導者を対象とした研修とし、名称を「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」と改め、内容も5日間に充実した。

研修プログラムは、特別支援教育コーディネーター概論等の講義や実践報告に基づく班別協議、並びに組織・チームでの問題解決に関する技法の演習等で構成し、コーディネーターに必要な資質・技能の中で、連絡・調整の機能に関わる事項（コーディネーション）の充実・向上を図る内容を重点とした。

この研修で得た知見・技能をもとにして、各地方公共団体での特別支援教育コーディネーターの養成研修の充実が図られている。

#### イ LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修

本研修は、従前、「学習障害児等指導者養成研修」として実施していたものを、国の施策の動向に対応し「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」と名称を改め、小・中学校等に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援の体制整備が重要課題であることを踏まえた内容の充実を図り実施した。

48都道府県・政令指定都市及び6大学から派遣された指導主事、研究主事、教員等63名が受講し、全員が修了した。

研修は、参加教員の実践例をもとにした事例協議及び研究所職員や専門家及び保護者との講義・協議から構成されているが、様々な学校種、専門性、地域性を背景にした研修員は互いから学びあうことが多く、班別の事例協議では活発な意見交換がされ、例年にも増して、積極的な討議がなされた。

#### ウ 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会

本講習は、2日間の日程で本研究所を会場に、盲学校、聾学校及び養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する講義、研究協議等を行い、指導的立場にある寄宿舎指導員等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導等の充実を図ることを目的に開催し、平成16年度の受講者は122名であった。

部会別での研究協議は、学校種別毎の4部会（盲学校部会（25名）、聾学校部会（25名）、知的障害養護学校部会（37名）、肢体不自由養護学校・病弱養護学校部会（35名））に分かれて実施したが、従前学校種別毎に行っていた実践報告について、現在特別支援学校（仮称）の制度検討がなされていることを踏まえ、部会での発表とともに、別途全体発表形式で行うなど、内容の充実を図った。

#### エ 特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会

本講習は、盲・聾・養護学校及び特殊学級設置校等の校長及び教頭で各県等で指導的立場に立つ者に対し、障害のある幼児児童生徒の教育に関する課題や学校運営上の諸問題について、その識見を高め、指導力の向上を図ることを目的として、3日間の日程で、44都道府県・政令指定都市及び3国立大学から88名が受講した（1人公務により辞退のため修了者87名）。

昨年度までは、「新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会」として、盲・聾・養護学校等の勤務経験がなく、障害のある幼児児童生徒の教育に初めて携わる管理者を対象としていたが、「特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会」と改め、その対象者を中核的な指導的立場に立つ者とした。

内容は、国の特別支援教育体制の推進に従い、障害のある幼児児童生徒に関する課題や学校運営上の諸問題について講演・講義・研究協議等を行った。研究協議では、

学校種別の分科会ではなく、地域との連携を重視した課題ごとの4つの分科会を設けた。また、助言者には、文部科学省の特殊教育調査官等のほか校長会から推薦いただいた者を助言者とした。

#### オ 交流及び共同学習推進指導者講習会

交流教育地域推進指導者講習会は、障害者基本法の改正（平成16年6月）により、交流及び共同学習を進めることとされたことを受け、「交流及び共同学習推進指導者講習会」と名称・内容を変更し実施した。

本講習は、各都道府県及び政令指定都市における交流及び共同学習を推進する立場にある者を対象に、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を進め、相互理解を促進するための考え方や具体的な方策について、講義、研究協議等を行い、交流及び共同学習と障害の理解推進に資することを目的とし、49都道府県・政令指定都市から118名が受講した。

講習は1日の日程で行い、「これからの特別支援教育の在り方について」と「交流教育の現状と課題」について講義を行い、協議では「教育行政」「特殊学級」「養護学校と小学校における居住地校交流及び学校間交流」それぞれの立場から、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流と共同学習をすすめるための要点と課題について話題提供をいただき、討論を行った。

#### カ 情報手段活用による教育的支援指導者講習会

本講習は、平成15年度で限りで廃止した短期研修の情報教育コースの内容を踏まえて、障害のある幼児児童生徒の情報教育を担当する教職員で各県等で指導的立場にある者に対して、情報手段活用による教育的支援（アシスティブ・テクノロジー）等の専門的知識及び技能を高め、その指導力の向上を図ることを目的として、2週間の日程で、第1回となる今回は39名が受講し、全員が修了した。

講習は、障害のある幼児児童生徒に対する情報教育・情報手段活用による教育的支援（アシスティブ・テクノロジー）等に関する講義、障害に即した機器の工夫や教材の作成についての実技演習等を行うこととし、演習を多く取り入れた構成とし、「特殊教育における情報手段（アシスティブ・テクノロジー）活用の意義」や各障害種別に対応した情報手段活用の実際、並びに教材作成演習やアクセシビリティチェックの実習等を行った。

#### キ 訪問教育研究協議会

本協議会は、障害の状態等により通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、家庭、児童福祉施設、医療機関等を訪問して行う教育（以下「訪問教育」という）を担当する教員等の専門性の向上を図り、もって訪問教育の充実に資することを目的とし、2日間の日程に拡充し、訪問教育の現状と課題についての全国的な動向を共有するとともに、実践報告等について、研究協議を行った。平成16年度は、107名（84名が参加した他、長期研修・短期研修中の研修員23名も参加）が参加した。

従前、訪問教育が実施される場の違い（自宅訪問・施設訪問・病院訪問）に視点を当てた3つの実践報告等を行っていたが、より実践の中味の充実を図るため、卒業後への移行、多職種との連携、教材・教具の工夫といった特徴ある取り組みの視点から3つの実践報告及び分科会を実施した。熱心な取り組みが報告され、引き続き分科会の中で参加者それぞれの実践報告も交えながら、活発な協議が行われた。

### (3) 重複障害等教育海外調査派遣事業

特殊教育の充実振興を図ることを目的として、盲学校、聾学校又は養護学校の教員等が、重複障害、自閉症等の障害のある幼児児童生徒の教育について成果をあげている欧米諸国のうち原則として1か国の教育について、この教育の内容・方法に関し具体的目標及び構想をもって原則3か月以内で調査研究を行いその研究成果の普及を図る事業に対し、これに必要な経費（航空賃、滞在費及び支度料）の一部を補助（1人当たり50万円）している。

平成16年度は、各都道府県・政令指定都市教育委員会及び関係国立大学等からの推薦に基づき、和歌山県立紀伊コスモス養護学校教諭1名を派遣した。調査研究結果についての報告書は研究所Webサイトに掲載している。

派遣先：米国ハワイ州ホノルル ハワイ盲・ろう学校

派遣者：和歌山県立紀伊コスモス養護学校 高下昌和 教諭

派遣期間：平成16年12月12日～平成17年3月11日

調査研究課題：聴覚及び視覚に障害を併せ有する児童生徒のコミュニケーション方法の獲得について

## 2 研修事業の見直しと改善への取り組み

平成16年度の長期研修、短期研修及び各講習等の実施状況や受講者へのアンケート結果を踏まえ、平成17年度の研修事業は、概ね同様の形態で実施することとしたが、全体として、各地方公共団体における指導者を対象とした研修であることを押さえつつ、それぞれの研修事業の目的・内容に応じ、以下のように改善・充実を図ることとした。

### ・長期研修の見直し

各地方公共団体における指導者を対象とした長期にわたる研修であることから、受講者の質的な充実を図ることとし、平成17年度の受講資格要件を①教職員経験年数5年以上、②障害のある幼児児童生徒の教育経験年数原則3年以上又は盲・聾・養護学校教諭免許を取得していること、の双方を満たしていることとした。

また、募集人員を宿泊棟の利用可能人数と同時に並行して開催する短期研修の各期の募集人員、指導体制、受講実績等を考慮し、平成17年度からは35名とした。

今後、さらに、研究成果を研修内容に生かしていく観点から見直しを進め、長期研修については、各都道府県の政策課題の実現の中核となる教職員を対象に、「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画させ、国の政策的な課題や教育現場の喫緊の課題に取り組むことを通じて、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図ることができるよう検討を進めていく。

### ・短期研修の見直し

短期研修については、各専門領域にかかる指導者の資質の向上を図ることをねらいとしており、平成17年度の短期研修では、受講者の質的な充実をねらい、推薦された者の資質等について厳密に審査を行ったところである。

また、研修内容に関しては、各コース共通の講義として、「障害のある子どもと人権」「LD・ADHD・高機能自閉症の教育」「情報機器活用手段」「教育と福祉・医療・労働の連携」「障害のある人の余暇活動とスポーツ」を設定するなど、近年の教育現場の課題へに対応するよう改善・充実を図るとともに、研修事業の効率化を図るため、平

成16年度から新たに開設した肢体不自由・病弱教育コースについては、受講実績等から平成17年度より募集人員を100名から50名とし、同時期に並行して講習等を開催することを可能とした。

今後、特別支援教育の制度改正に伴う教員の専門性向上のための研修とするとともに、中央教育審議における特別支援教育を推進するための制度の在り方や免許制度に係る審議状況等を踏まえ、国の政策的課題や喫緊の課題に対応した研修の在り方について検討を進める。

・講習等の見直し

障害のある幼児児童生徒の教育を巡る課題への対応を図るため、新たに17年度に「自閉症教育推進指導者講習会」を開設することとしたことなど、各講習等についても改善・充実を図ることとした。

① 自閉症教育推進指導者講習会の新設（平成17年度新設）

自閉症の子どもをより良く支援するため、自閉症の特性に応じた指導内容や指導法の開発、学校・学級環境の整備が重要な課題になっていることを踏まえ、平成17年度から、新たに、自閉症教育推進指導者講習会を開催することとした。

内容は、研究所のプロジェクト研究を始めとする各種研究の成果を反映させ、17年4月に施行された発達障害者支援法の趣旨を踏まえ、各都道府県等での指導者を養成することとし、各都道府県等において自閉症教育推進の指導的立場にある者に対して、専門的知識及び技能を高め、各学校に在学する自閉症のある子どもの指導力の向上を図ることを目的として、2週間で実施する。

実施に当たっては、筑波大学附属久里浜養護学校と共同で企画・実施することとし、自閉症教育に関する基礎的な知識・技能を踏まえ、より高度な内容について講義、演習、研究協議を行うこととしている。

② その他の講習の見直し

・交流教育地域推進指導者講習会について、障害者基本法の改正の趣旨を踏まえ、平成17年度は「交流及び共同学習推進指導者講習会」に名称を改めその内容の充実を図ることとして2日間の日程に拡充・実施する。

・LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修について、平成17年度は「LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修」に名称を改め、発達障害者支援法の趣旨や国の特別支援教育体制推進事業の拡充に対応して、就学前から後期中等教育段階までを網羅するよう内容面で充実する。

さらに、第2期中期計画の策定に向けて、今後、以下の観点を踏まえ、真に本研究所が担うべきものに精選し、重点化を講ずるとともに、実施方法についても逐次見直しを行うこととしている。

○障害のある児童生徒の教育においては、その指導方法や指導体制を逐次見直していく必要があるとともに、新たに生起する教育課題に対して適切に対応していく必要があること。

○対象となる児童生徒の割合は低く、障害の状態が多様であり、教職員等の数も必ずしも多くないことから、各都道府県等の指導的立場にある教職員を育成しなければ、各都道府県等における特殊教育に係る教職員の資質に格差が生じる。そのため、地方公共団体単体では一定の規模を確保できない研修課題については、本研究所が実施し、地方公共団体等において行う研究・研修等を支援し、その質を向上させていく必要があること。

### 3 研究活動との連携の状況

本研究所では、研究・研修・教育相談を三位一体として進めていくこととしており、研究職員が担当する講義・実習等においては、研究活動の成果を適切に研修内容に反映し、最新の知見や研究データをもとにした研修内容が組まれている。

また、研修・講習等の受講者からも、教育現場の現状や抱えている課題等の情報を得て、研究活動等に反映している。

※研究成果を研修内容に反映した例は、43頁I-4-(3)研修における活用例に記述している。

### 4 研修・講習受講者の満足度

長期研修、短期研修及び各種講習会等については、4段階法で受講者の満足度についてアンケートを実施しているが、以下のとおりの結果となった。

|                          | とても満足だった<br>(大変有意義だった) | 満足だった(有<br>意義だった) | どちらかといえば<br>満足でなかった(や<br>や有意義でなかっ<br>た) | 満足でなかった<br>(有意義でなか<br>った) |
|--------------------------|------------------------|-------------------|---|---------------------------|
| 長期研修                     | 45%                    | 55%               | —                                       | —                         |
| 第一期短期研修                  | 43%                    | 57%               | —                                       | —                         |
| 第二期短期研修                  | 48%                    | 52%               | —                                       | —                         |
| 第三期短期研修                  | 48%                    | 52%               | —                                       | —                         |
| 特別支援教育コーディネーター指導者養成研修    | 37%                    | 54%               | 8%                                      | 1%                        |
| LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修 | 51%                    | 47%               | 2%                                      | —                         |
| 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会     | 17%                    | 76%               | 5%                                      | 2%                        |
| 特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会 | 22%                    | 70%               | 8%                                      | —                         |
| 交流及び共同学習推進指導者講習会         | 14%                    | 75%               | 11%                                     | —                         |
| 情報手段活用による教育的支援指導者講習会     | 60%                    | 40%               | —                                       | —                         |
| 訪問教育研究協議会                | 43%                    | 57%               | —                                       | —                         |

どの研修・講習会等においても「とても満足だった(または「大変有意義だった」)」「満足だった(または「有意義だった」)」を合わせた回答は概ね90%以上であった。特に、長期研修及び短期研修は、満足度が高く、本研究所の研修事業に係る支援体制の充実・整備の反映と受け止めている。しかし、一部の講習会等において、「どちらかといえば満足でなかった(または「やや有意義ではなかった」)」「満足でなかった(または「有意義ではなかった」)との意見もやや有り、謙虚に受け止めその改善・充実のため、反映させている。

なお、全体として満足したものであったかどうかの設問に対し、理由が記述されたものをいくつか例示すると、

- ・学校現場では得られない多くの重要な情報を得ることができた。また、「学校」を見直す機会となった。
- ・グループで検討することで、いろいろな視点からの示唆を得ながら、自分の研修について課題を深めることができた。
- ・障害のある子ども達と係わる上で、とても重要なことを考えることができた。各分野の著名な講師・研究者から貴重な話をたくさん聞くことができた。講師が、教育関係だけでなくいろいろな職種であるところが良かった。
- ・日頃現場にいてなかなか聞けない講師陣から、多種多様な専門的なお話しが聞け、よかった。もう少し、自分で調べたり、講義内容を消化する時間が設けられるとよかった。・研修プログラムを苦労して作られているのが伝わってきた。気づきの多い研修だった。
- ・今までに体験したことのないくらいの量と質の演習と協議を体験しました。
- ・最新の正確な情報を得て、集中して学ぶことができ嬉しかった。
- ・日頃、軽度発達障害の子どもと接している時の疑問点が研修を通して確認できた。
- ・地元へ帰ってすぐに取り組まなければならないことと、その手段を得ることができた。
- ・障害によって抱えている問題や指導内容は違っても、目指すものは同じであることを再確認できた。
- ・新しい情報（自分が知らなかった情報）を知ることができ、実習・演習が適度にあり、一般論ではなく、具体的な実践が講義の中で聞けた。
- ・今後の取り組みの方向性や大切な視点が見えてきた。
- ・全国の情報、いろいろな取り組み、指導内容、体制など多くの知識が得られた。
- ・様々な角度からの講義・演習などが設定されており、幅広い知識や技術を学ぶ機会となった。もう少し期間があると良かった。
- ・概論から支援の方法へと日を迫ってせまっていけたらより良かった。
- ・もっと質疑等に余裕を持たせ、ゆったりした日程であってほしい。

などがあった。

## 5 長期・短期研修修了者に係るアンケートの調査結果

研修・講習等の受講終了後の研修成果の活用状況や教育現場のニーズを把握するため、平成15年11月に、平成14年度の長期研修及び短期研修に関して、各派遣元の教育委員会、所属学校長及び受講者本人にアンケート調査を行った。また、併せて、過去の長期・短期研修受講者（10年程度経過者）に対し、研修成果の効果やその活用等について調査を実施した。

平成16年度はその調査結果を分析するとともに、7月には指導者養成の在り方等今後の研修事業の改善・充実に資するため、教育委員会や特殊教育センター等の指導主事を対象に、本研究所の研修経験の有無や研修事業に対するニーズを把握する調査を実施した。

指導主事に対する研修経験アンケート調査結果の主な概要は、以下のとおりであった。

|                                  |
|----------------------------------|
| (回答者数)                           |
| ①教育委員会：146人（都道府県117人、指定都市29人）    |
| ②特殊教育センター等：111人（都道府県95人、指定都市16人） |
| ③教育事務所：100人 計357人                |

(1) 本研究所の研修・講習会を受講したことがあるか。

ある：178人(49.9%) ない：179人(50.1%)

(ある場合の機関内訳：教育委員会103人、センター等64人、教育事務所11人)

(2) 受講したことがある場合、どの研修・講習会に参加したか。

受講した人に対する割合

長期研修 : 21人(11.8%)

(機関内訳：教育委員会12人、センター等9人)

短期研修 : 64人(36.0%)

(機関内訳：教育委員会35人、センター等25人、教育事務所4人)

特別支援教育コーディネーター指導者研修 : 36人(20.2%)

学習障害児等指導者養成研修 : 50人(28.1%)

教育相談講習会 : 63人(35.4%)

「通級による指導」指導者講習会 : 17人(9.6%)

新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会 : 0人

その他 : 13人(7.3%)

交流教育地域推進指導者講習会 : 12人、訪問教育研究協議会 : 2人

(参考) 長期・短期研修両受講者 : 2人

長期研修と短研以外の研修等受講者 : 6人

短期研修と長研以外の研修等受講者 : 30人

(3) (長期・短期研修受講者について) 現在、振り返ってみて、研修の成果をどのように考えるか。または身に付いたと思うか。(主なもの5つ以内)

長期若しくは短期研修受講者(83人)に対する割合

専門的な知識・技能等の向上 : 67人(80.7%)

教員としての視野の拡大 : 63人(75.9%)

他県の教員との交流・情報交換 : 57人(68.7%)

教員としてのアイデンティティー、教育観の確立 : 45人(54.2%)

研修・研究に対する積極性 : 42人(50.6%)

当面する課題の解決への手ごかり : 24人(28.9%)

リーダーとしての素養の獲得 : 22人(26.5%)

教育改革・施策の理念・動向等の情報の入手 : 20人(24.1%)

学校等での組織力の向上(チームワークの発揮)への意欲 : 10人(12.0%)

教育改革・施策の担い手としての自覚 : 7人(8.4%)

学校の管理・運営の担い手としての自覚 : 1人(1.2%)

調査では、「今後、どのような研修・講習会の開設を望むか」、「その他、研修事業についての意見・要望について」なども聴取しており、今後の改善・充実に反映させていくこととしている。

## 6 情報通信技術を活用した研修事業の情報提供

(1) インターネットを活用した講義配信

本研究所においては、各都道府県等の特殊教育センター等における教職員の研修に資

するため、インターネットを利用した講義配信を実施している。

従前、試行として「ADHDの理解と支援」等5本の講義について講義配信を行ってきたが、平成16年12月には新たに「校内支援体制の実際」等33本の講義が配信可能となった。また、従来、特殊教育センター等を取りまとめ機関とし、主たる配信対象としてきたが、各学校等でも講義配信の利用を可能とし、利便性の向上を図った。配信する講義は、専門性の高い内容や喫緊の課題など、17年3月末で合計44本と拡充している。

利用は、利用機関から「v-haisin@nise.go.jp」宛、利用希望日時、講義テーマ名及び利用機関名を申請することにより、視聴用ID及びパスワードを配布し、いつでも全ての講義を視聴することが可能である。

17年3月現在の視聴申し込み受付件数：

教育委員会、学校等186機関 延べ約620講義

なお、今後の改善・充実へ向け、視聴した機関に対しアンケート調査を実施しているところである。

## (2) 全国の研修事業の情報提供の実施について

各都道府県等の特殊教育センター等を対象に、各センターにおいて実施した研修講習会及び実施予定の研修講習会について調査を行い、調査結果を整理し「特殊教育センター等研修情報データベース」として、研究所Webサイトを通じて提供している。

平成16年度はデータ更新を行い、平成15年度に実施された全国の特殊教育に関する研修・講習の内容や講師等の情報提供を実施した。

また、16年度の実施状況及び17年度の実施予定について依頼した調査データ（16年度実施状況：74機関、705件）は現在整理中で、次年度更新に向け作業中である。

特殊教育センター等研修情報データベース

機関別一覧URL <http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/list/kenshu/index01.html>

主題、目的別URL <http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/list/kenshu/index02.html>

## 7 まとめと今後の課題

平成16年度の研修事業は、上述のとおり、参加者数も例年以上に確保でき、受講者のアンケート結果でも、研修・講習会についておおむね90%以上の受講者からプラスの評価を得ており、研修内容は適切なものであったと考えられる。

特に、国の政策課題に対応して充実を図った「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」が募集人員を上回る参加者を得たほか、短期研修の情報教育コース（平成15年度：参加者8名）を見直した「情報手段活用による教育的支援指導者講習会」に39名の参加を得るなど、平成15年度に見直した結果が都道府県等のニーズに適切に応えたものであったと考えられる。

各都道府県等の財政事情が厳しい中、例年並ないしはそれを超える参加者数を得ていることを考えると、本研究所の研修が相応の評価をされており、その必要性が認識されているものと考えられるが、研修のニーズを更に調査し、国として行うべき研修の設定や内容の改善に努めることを継続して実施していくことが必要である。

平成17年度以降の研修事業については、国の政策課題や教育現場の喫緊の課題への対応、研究所の役割である指導者養成、研究活動の成果の研修への反映をこれまで以上に充

実していくことが必要と考えられ、平成17年度からは新たに自閉症児教育推進指導者講習会を実施するなどの改善を図ったところである。

今後更に、特別支援教育の在り方に関する中央教育審議会の審議の動向や第2期中期計画を視野に入れながら、研究所として真に担うべき役割を踏まえて研修の精選・重点化を図っていく方向で検討を進めていくことが必要である。

